

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 教育カリキュラム | 18歳に伝えたい「選挙と政治」 その5

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

教育カリキュラム

日本国憲法

18歳に伝えたい「選挙と政治」 その5

日本の選挙の5原則

普通選挙

一定の年齢（2015年より満18歳以上）に達した日本国民なら誰でも投票できること

自由選挙

投票する候補者を自由に選べること

直接選挙

有権者が直接代表者を選ぶことができること

平等選挙

一人1票の権利を持ち、平等に参加できること

秘密選挙

誰がどの候補者に投票したのかの秘密が守られること

日本の内閣総理大臣（首相）だけは国会議員による投票で決まる「間接選挙」です。大統領制をとるアメリカでは国民が選ぶ「大統領選挙人」により決定されず。

日本の選挙には、おもな原則が5つあります。
一定の年齢に達した日本国民なら誰でも投票できる「普通選挙」
一人1票の権利を持ち、平等に参加できる「平等選挙」
投票する候補者を自由に選べる「自由選挙」
誰がどの候補者に投票したのかの秘密が守られる「秘密選挙」
有権者が直接代表者を選ぶことができる「直接選挙」の5つです。

本来、選挙運動はできるだけ自由でなければなりません。選挙の公正、候補者間の平等を確保するため、「公職選挙法」で選挙のための各種ルールを定めています。

(つづく)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>> 一覧へ戻る

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

📄 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🛡️ 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.